

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 男女参画・こども局こども未来課

法令名	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	法令番号	平成18年法律第77号		
手続名	幼保連携型認定こども園の設置認可	根拠条項	第17条1項		
審査基準	<p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則 第15条</p> <p>幼保連携型認定子ども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省令第1号）及び佐賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の規定を満たすとき</p>				
受付機関	こども未来課	処理機関	こども未来課	交付機関	こども未来課
				標準処理期間	30日
				標準経由期間	日
					目次